

經濟財政諮問會議（平成28年第20回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第20回）
議事次第

日 時：平成28年12月7日（水）17:20～18:03

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）薬価制度の抜本的改革について

（2）経済・財政一体改革

（3）GDP統計を軸とした経済統計の改善について

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、20回目の「経済財政諮問会議」を開催させていただきます。今日は、議題が3つございますので、御発言に御協力願えればと思います。

薬価制度の抜本的改革について

(石原議員) 最初に、塩崎大臣に御参加いただきまして、薬価制度の抜本改革についての議論をさせていただきたいと思います。

新浪議員からプレゼンテーションをお願いいたします。

(新浪議員) 資料1をご覧ください。

年内にまとめる基本方針におきましては、前回の議論も踏まえまして、これから御説明申し上げます4つの基本原則及び改革に向けた重要な取組方針を抜本的薬価制度の改革としてぜひ進めていっていただきたいと思います。短期的課題については、速やかに具体的方針とその実行を行う。中期的課題につきましては、来年中に実行方針と実施プランを構築願いたいと考えております。

第1の原則は、市場実勢価格と乖離した薬価差は国民に還元することであります。現在、9兆円ございます薬剤費は、たった1%の変動で、900億円もの国民負担を左右させてしまっています。全品目を対象として、また、保険収載後の市場実勢価格や使用量の変化幅に応じ、年1回以上、後発薬を含む薬価を見直すべきと考えます。効能追加等に伴う使用量の拡大につきましては、新薬収載の機会を最大限活用しまして、年4回薬価を見直す、とこのように塩崎大臣より前回御提案いただきました。また、価格の変動につきましては、市場実勢価格を適時に薬価に反映するために、全品を対象に、毎年薬価調査及び薬価改定を行うべきと考えます。原則1の2つ目のポツをご覧ください。薬価調査について前回も御議論させていただきましたが、薬価算定についてでございます。薬価算定の方式について、正確性・透明性を徹底して、これを調査すべきだと考えております。4つ目のポツをご覧ください。薬価調査の正確性について政府として検証し、それを踏まえて調査自体の見直しを検討し、来年中に結論を得るべきと考えます。

第2の原則でございます。一方で、非常に重要なのは、我が国として、革新的新薬を作っていくことでもあります。そのイノベーションそのものを推進する効果的な仕組みをしっかりと確立する必要があると思います。そこで、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度は、全医薬品との比較での相対的価格低下が小さいことがメルクマールであり、イノベーション創出に真に効果が発揮されるように、ゼロベースで抜本的に見直すべきと考えます。また、効能に応じて、製薬メーカーに営業利益率を加算する仕組み等、研究開発をして、しっかり促進するインセンティブ措置を講じるべきではないでしょうか。また、効用をしっかりと見きわめる費用対効果評価を薬価の仕組みに本格的に導入すべきだと考えます。そのため、専門的知見を踏まえるとともに、第三者的視点に立った組織・体制を始めとする実施の在り方を検討し、来年中に結論を得るべきと考えます。

このほか、原則3としまして、流通面における公正取引、安定化・効率化の推進。原則

4として、制度のP D C A推進を提案しております。

こうした方針を、基本方針の軸として捉えてやっていただきたいと考えております。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、塩崎大臣、お願いいたします。

(塩崎臨時議員) 資料2をご覧いただきたいと思います。「薬価制度抜本改革の方向性(案)「医療の質の向上」と「国民負担の軽減」の実現に向けて」ということで、お手元にお届けしております。

1ページ目、一番上の赤線の枠囲み、ここに薬価制度抜本改革が目指す3つの大きな方向性を示しております。ご覧のとおりであります。具体的な内容を御説明申し上げますと、まず、市場実勢価格や販売量を機動的に薬価に反映し、少なくとも年1回の薬価改定を実施いたします。効能追加をされた医薬品及び当初の予想の販売額を上回る医薬品は、年4回の新薬収載の機会に薬価を見直すことといたします。次に、競合品や後発品が収載されるなどにより薬価差が生じる場合は、市場実勢価格を薬価に迅速に反映し、少なくとも年1回、薬価を見直します。

左下の円グラフをご覧いただければと思いますが、医薬品の種類ごとに、品目数と薬剤費の内訳を示したものでございます。水色、緑、青の後発品のない先発品、後発品のある先発品、後発品が薬剤費も大きく、実勢価格との乖離も大きい品目でございます。一方で、医薬品の真ん中でございますが、卸の業者の現状と医療機関等との取引の現状を見てみますと、いわゆる四大卸業者で売り上げの約75%を占めておりまして、残りの25%は中小の地方ベースの卸業者でございます。また、右側におきまして、卸業者と医療機関等との取引、調剤薬局などとの取引、個々の医薬品の単価を交渉して価格を決定する、いわゆる単品単価取引と呼ばれているものが約6割しかございません。あとは、并勘定でやっているということでございます。

現行の薬価算定方式で不合理との指摘がされている点として、外国価格を含めた、正確・透明な薬価算定方式や後発医薬品の価格算定方式の見直しなど、更なる改善を行ってまいりたいと思います。

2ページ目、「製薬産業について、より高い創薬力を持つ産業構造に転換」、とありますが、バイオ等のベンチャー企業の強力な支援を含めて、我が国の製薬産業を、長期収載品に依存せず、より高い創薬力を持つ産業構造に転換をするように、強力に促してまいりたいと思います。

これらとともに、医薬品流通の更なる近代化、効率化、そして、医療技術のより迅速な国民への還元も含め、薬価制度の抜本的な改革によりまして、我が国の製薬産業をより創薬力に富む産業分野へと構造転換を促し、より一層の医療の質の向上と国民負担の軽減の実現を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) それでは、御発言にある方、お願いします。

御順番にどうぞ。

(伊藤議員) 企業再編も視野に入れた製薬産業の構造強化は、非常に重要だと思っております。海外、欧米の事業を見れば明らかで、急速な再編と産業構造の変化が、現状に合った形の製薬業界を作っていると思います。いただいた資料を見ていて、やはり、と思ったのは、例えば長期収載品が6割を占めていることとか、あるいは欧米に比べて日本の利益率は半分であるとか、いわゆる多品種だけれども付加価値の低い生産構造になっていること。また、後発品の品目が非常に多くて1社当たりの研究体制費が非常に小さい。これは製薬業界だけではなくて、日本の色々な産業の縮図みたいな形なのですけれども、特にこの分野は、国民的な取引が大きいと思うので、ぜひ再編を含めた産業構造の変化を促していただきたいと思います。

(石原議員) どうぞ。

(高橋議員) 薬価調査について申し上げたいと思います。前回は薬価調査が公開されていないことを指摘させていただきました。国の一般統計であります。調査の仕方、透明性について、第三者による抜本的な検証が必要だと思います。流通価格自体が、薬価差益を得ようとする医療機関とか、薬局のバイイング・パワー等で、歪められている、という指摘もあります。改定頻度が変わってもこの問題は簡単には解消しないで、むしろ圧力が強まる恐れもあります。したがって、同じ品目の流通価格が卸売業者規模ごとにどのように分布し、それが薬価にどう反映されているか、こういった点にも関心がございます。調査の仕組みについて、来年中に総ざらいして結論を得るべき、ということをお願いさせていただきます。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 2つ強調させていただきたいのですが、1つは、費用対効果を見る上で、もっと専門的知見を持った方々に入っていたかなければいけないのではないかと。私が勉強させていただいている限り、効果・効能をきちんと理解できる方々はそうおられないと聞いております。そういった意味で、良い薬であればお金を出して差し上げる、ここの目利きができる仕組みができていない。そういった意味で、第三者的視点が必要である、こういった組織が必要なのではないかと思っております。

もう1つは、薬価の調査について、内容を方々に伺っていますと、どうもきちんとできていないのではないだろうか。先ほど高橋議員から御指摘があったとおりでございます。ここもやはり第三者の目を持ってできるような仕組み、公平性また透明性、しっかりとここを担保する。これがあって初めて全品調査ができたということになるわけです。そういった意味で、全品調査がちゃんとできる仕組みを、IT等も活用してやっていくべきではないかと思っております。

(石原議員) 他にございませんでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思っております。

(松野文部科学大臣入室)

経済・財政一体改革

(石原議員) 経済・財政一体改革について、今日は松野大臣においでいただきまして、教育政策、「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案について御議論をさせていただきたいと思います。

まず教育政策につきまして、伊藤議員からプレゼンテーションをお願い申し上げます。

(伊藤議員) 資料3-1、ときどき資料3-2を使わせていただきたいと思います。

色々書いてございますけれども、一番申し上げたいことは、経済成長を促進させる一方で、格差を緩和していく。色んな手法があるのですけれども、間違いなく一番重要かつ長期的な視点で重要なのは、教育だろうと思います。残念ながら、その点について必ずしも満足がいくような成果が出ていない面があるということで、その点について、お話をさせていただきたいと思います。

資料3-2の3ページですけれども、これは所得と大学進学率の関係を示していて、ある意味で見たら当たり前だと思うのですが、所得等で恵まれない家計あるいは地域は、教育機会がどうしても制約されるということで、今、既に色々議論されているわけですが、給付型奨学金制度を早急に施行していく。特に教育機会に恵まれないところに行くような形で、更に言うと、幼児教育というのが非常に重要だと言われておりますけれども、ここの無償化の動きも加速していただきたいと思います。

もう一つは、4ページです。これは私もショックだったのですが、棒グラフを見ていただきたいのですが、英語力の地域差の比較でございます、どうやって比べるかというのは、色々あるのですが、これは英検3級相当以上の生徒の割合をそれぞれで見たのですけれども、また高知県が出て恐縮なのですが、高知県が一番右側にあって、一番左に千葉県があって、皆さんの県がどこにあるか、ぜひご覧いただきたいと思います。やはりこの差は問題だと思います。もちろん優良事例の横展開が大事なのですが、それだけではなくて、成果が上がっていないところは、どうやっていくのかということ、地域も非常に大事なのですけれども、国・地方・県・自治体という形で、しっかりやっていくということで、英語力の強化みたいなことも具体的なPDCAを回して改革する絶好の事例だと思うのです。恐らく、やれば、かなり早く成果が出てくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

資料3-1に戻っていただきまして、これはこれまでも何度も申し上げてきた件でございますけれども、OECDが3年ごとにPIISAの調査を出して、これはもちろん非常に重要なデータではありますが、毎年かつ時系列で計測するという形で小中学生の学力を見ながら、教科別あるいは地域別の課題をしっかりと抽出して、科学的に取り組む体制をぜひ構築していただきたいと思います。

以上です。

(石原議員) それでは、松野大臣、お願いいたします。

(松野臨時議員) 「経済・財政一体改革」に向けた重点課題に対する文部科学省の取組を御説明します。

資料4の1ページをご覧ください。あらゆる教育段階を通じて教育政策のPDCAサイクルを確立することを目指して、平成30年度から実施される、「第3期教育振興基本計画」の検討を進めているところであります。地方公共団体と連携を図りつつ、効果的な施策を推進してまいります。例えば初等中等教育については、学校現場の諸課題や教員の勤務実態等の実証研究を踏まえ、必要に応じて見直しつつ、教職員定数の中期見通しに基づく、計画的な指導体制の充実、業務の適正化を推進してまいります。

3ページをご覧ください。先ほど有識者議員からも御指摘があったとおり、格差の固定化を防ぐために、希望する誰もが質の高い教育を受けられるようにすることは重要です。このため、幼児教育の無償化を段階的に進めています。また、給付型奨学金については、平成29年度予算編成過程を通じて制度内容について結論を得て、実現するべく、検討を行っているところであります。

4ページ目をご覧ください。国立大学改革については、本年度の第3期中期目標期間において、「3つの重点支援の枠組み」による運営費交付金のメリハリのある配分や、民間資金や個人寄附を始めとする財源の多様化など、予算・制度・税制を最大限に活用して大学改革の一層の推進を図っているところであります。

5ページをご覧ください。大学や研究開発法人における民間資金の導入促進については、マッチングファンド型の制度の適用により、民間資金の誘引を加速しております。また、経済産業省と連携し、企業と大学、国立研究開発法人による、本格的な共同研究を強化するためのガイドラインを策定したところです。今後は、大学や多くの国立研究開発法人を所管する文部科学省が主導して、官民で構成する会議を設置し、オープンイノベーションの更なる加速に向けて具体的な改革方策を検討してまいります。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」の原案について、新浪議員と事務方から御説明をお願い申し上げたいと思います。

新浪議員、よろしくお願いいいたします。

(新浪議員) 資料5-1をご覧ください。

本原案について、御報告申し上げます。

1ページ目、このプログラムは、昨年末策定されました「経済・財政再生アクション・プログラム」の基本的な考え方を引き継いだ上で、改革工程について新たな取組などを明確化し、改定したものでございます。

2ページ目、分野ごとの主な取組としましては、第一に社会保障分野です。この分野では、医療・介護提供体制の適正化のため、1人当たりの医療費の地域差を平成35年度までに半減する、との目標の達成に向けて、都道府県の医療費適正化計画の策定推進を後押しするなど、関係者が協働した取組を進めるよう、ガバナンスを強化することを記載しまし

た。この点につきましては、中でも、国のガバナンスがあまり強くない、弱いと指摘されております。そのために、前回の経済財政諮問会議でも、地域差半減に向けた十分なインセンティブになるような約7800億円にのぼる調整交付金、また、助成金の配分の具体策を年度内に明確にするというお願いを申し上げました。現在の仕組みでは、例えば1人当たりの医療費が高いところほど調整交付金は多く交付されます。こんなルールでは各自治体は努力する必要性がなく、格差半減など到底できない仕組みになっております。厚労省におかれましては、国のガバナンスを担保するという観点からも、本アクション・プログラムに盛り込むよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、社会資本整備分野であります。コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、立地適正化計画に基づく事業へのまちづくりに関する支援の重点化を行うことです。

3ページ目、地方行財政分野における制度改革として、地方交付税におけるトップランナー方式を基準財政需要額の算定に反映させ、前回、高市総務大臣から御説明がありましたように、2017年度には新たに2業務について反映を開始することとします。

文教・科学技術分野では、人材育成や地域における人材の還流・定着といった高校の役割を重視し、高校教育におけるPDCAサイクルの推進を工程表に追加すること。

このような新たな取組を明確にしていまいります。

また、改革の原動力になっているのが「見える化」、エビデンスでございます。この1年、客観的な評価を通じた改革を進めるために必要なデータが集まり始めております。これまでの1人当たりの医療費の地域差や、自治体に関する住民1人当たりの決算額の「見える化」、自治体別の経済・財政や暮らしの指標の「見える化」に関するデータベースの開設などが進んでおります。

今後も「見える化」を更に徹底し、関係者の中で課題の共有、行動変化を促し、ワイズスペンディングを実現するよう取り組んでまいります。特に基礎自治体などでは、同じ環境にあるのに大変うまくやっている、というトップランナーも見つかってまいりました。こんなにうまく工夫しているということもございます。「見える化」は、決して悪いところだけを見るのではなくて良いところもある。しかし、これを横展開することによって、QOLも上がり、また、ワイズスペンディングにつながっていく、こういうことになると思います。つきましては、関係大臣、各府省におかれましては、平成29年度も引き続き、この改革工程表に沿って、取組を着実に進めていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

当委員会では、引き続き、改革の進捗を点検・評価し、諮問会議に報告してまいります。プログラム本文、工程表はお配りしている資料のとおりでございます。

以上でございます。

(石原議員) つきまして、田和統括官、補足説明をお願いいたします。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料5-2でございます。「経済・財政再生アクション・プログラム2016(原案)」でございます。

1 ページ、改革初年度の2016年度におけるこれまでの取組として、「見える化」の徹底・拡大、次のページですが、先進・優良事例の展開促進の取組、こういったものをまとめてございます。

また、中段以降、2017年度における今後の取組を、主要歳出分野ごとに記述しております。特に社会保障分野でございますが、現在、年末に向けて課題検討されている最中でございます。今後の検討課題に基づきまして、改革工程表を含めて記載をしていく予定でございます。

特に2 ページ、下から2 行目、「制度改正等の影響を把握・検証し、集中改革期間内において、必要な見直しに向けた視点や検討期限等について改革工程表上明確化する」こと。3 ページ、「引き続き検討が必要な事項については、2017年以降に検討することとなった課題とともにできるだけ早期に議論を進めていく」こととしております。

5 ページ以下では、主要分野ごとの改革の取組を具体的に記述しております。

以上でございます。

(石原議員) それでは、御意見を賜れればと思います。挙手をいただければと思います。

財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 資料3 - 1 に、「英語力」と書いてありますが、「英会話力」にすべきではないでしょうか。

2 つ目は、資料3 - 2 の4 ページに、英語ランキングが高いところと書いてありますが、基本的には人口の小さい国です。人口の小さい国は英語教育に力を入れる傾向がある一方、ロシア、日本、中国のように人口が多い国では、比較的自分の国の言葉だけで十分にやれる、という違いがあります。

3 つ目、地理的に一番遠いところの言葉が難しいという傾向があります。イギリス人にとっては日本語が難しく、同様に、日本人にとっては英語が一番難しいということも考えられるので、そういう前提で考えていく必要があります。

JETプログラムなどもうまく有効に利用されて、英会話の機会を増やしていただきたいと思います。

以上です。

(石原議員) 文科大臣、何かありますか。

(松野臨時議員) 今、英語教育におきましては、「読む」、「書く」を中心のものから、4 つの要素、「話す」、「聞く」も含めたバランスのとれた英語教育を進めるべくプログラムを進めております。併せて御指摘がありました、中学、高校の英語教員の英会話力の問題は、十分認識して、改善に努めているところであります。

(石原議員) そのほか、ございますでしょうか。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 歳出・歳入一体改革について申し上げたいと思います。諮問会議の下に推進委員会とワーキング・グループを設置しまして、アクション・プログラムや改革工程表を通じた一体改革を、各省庁には迷惑がられながらも推進してきました。改革の考え方は

大分浸透してきたと思います。

ただ一方で、これまでの4年間の経済財政政策の成果を内閣府に一度しっかりと検証していただきたいと思います。その上で、取り組むべき重要課題を来年の諮問会議のアジェンダとして反映していきたいと思います。

(石原議員) 承らせていただきます。

そのほか、いかがでございますか。よろしいですか。

(山本行政改革担当大臣入室)

GDP統計を軸とした経済統計の改善について

(石原議員) それでは、最後の議題に移らせていただきたいと思います。山本行革大臣に御参加いただきまして、GDP統計を軸とした経済統計の改善について、御議論をさせていただきたいと思います。塩崎大臣、松野大臣には、最後に総理から御指示がございしますので、おつき合いをいただきたいと思います。

それでは、伊藤議員から御説明をお願い申し上げます。

(伊藤議員) 資料6と資料7を使って、お話をさせていただきたいと思います。

資料6は、来週に取りまとめる予定でございます、研究会の報告案の方向性を示したものでございます。総理から御指示がございまして、この研究会は、日本銀行とも協力しながら、あるいは約20名の民間エコノミストにも意見をいただいた上で、GDP統計の推計方法や基礎統計につままして課題を抽出して、重点的に取り組むべき改善方を報告案に盛り込む予定でございます。

それに基づきまして、資料7をご覧いただきたいと思います。これは我が国の統計システムの改善に向けた我々の提案でございます。先ほど触れました研究会報告と合わせまして、経済統計の改善に向けた基本方針に盛り込むべきであると考えております。

以下、資料7に沿って説明させていただきたいと思います。

キーワードはユーザー視点です。経済統計の基幹となるGDP統計を軸に、ユーザーの視点に立って、経済統計の信頼性向上を図ること、脆弱化していると言われている政府全体の統計システムのガバナンス構築に向けて、利用者視点に立つ、この2つが柱で取り組むべきだと考えております。

第一の柱でございますけれども、経済統計の改善、基幹となるGDP統計の精度向上に向けて抜本的な取組を進めるべきであると考えております。具体策としては、GDP統計改善計画を来春目途に取りまとめ、そして、サービス部門統計や、各産業別のデフレーター、統計ユーザーとのコミュニケーション等の課題への取組、GDP速報、QEの精度の向上のための推計手法の検討・改善等を掲げてございます。

資料7の2ページをご覧いただきたいと思いますが、これが第二の柱で、政府全体としての統計システムのガバナンスの構築が重要であると考えております。特に、外部

からの検証・チェックと適切な対応が行えるということ、2つ目は、統計関連情報の政府横断的な徹底した見える化が不可欠であると考えております。

また、利用者目線に立った抜本的な改革を進めるため、関係閣僚が中心になりまして、リーダーシップを発揮できる推進機関を置くことを提案したいと考えております。その際、利用者の視点からの改善提案の組織的収集・反映の仕組みも併せて構築すべきであると考えております。

第二に、政府の実施機関の責任体制を強化すべき点として、統計委員会につきまして、統計改善に向けた勧告・フォローアップ機能、あるいは生産面のGDP統計の充実など、研究機能を強化すべきであると考えております。政府部内での改革実行のための体制強化、予算や機構定員の抜本的見直し・充実、大学や民間の統計人材の積極的活用、民間事業者の育成などに取り組んでいただきたいと思います。現場では人材が非常に枯渇して疲弊していると言われておりますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

（石原議員） 続いて、高市大臣、御説明をお願い申し上げます。

（高市議員） まず、伊藤議員を座長とする研究会の先生方の精力的な検討に敬意を表させていただきます。

私は統計行政を所管します立場から、総務省・統計委員会の取組を申し上げます。資料8をご覧ください。

1ページ目でございます。まず、経済統計体系の再構築を図るために、平成29年中に公的統計の基本計画の見直しを行いまして、新たな統計整備方針を確立します。

GDP改善のための「取組方針」につきましては、統計委員会全体で精査・具体化した上で内容を基本計画に盛り込み、政府全体の計画として進捗管理を行います。

また、利用者目線に立った改善のために、統計委員会に統計利用者との定期的な意見交換の場を本年度内に設けることとしまして、研究・フォローアップ機能の強化など、統計委員会の機能の発揮・充実強化を図ってまいります。

さらに、経済統計改善に資する省庁横断的な取組ですとか、「官庁データサイエンティスト」の育成・各府省の支援について、総務省の組織を挙げて取り組んでまいります。

2ページ目をご覧ください。家計調査の改善につきましては、消費関連統計の在り方を見直し、平成30年には単身世帯を拡充した新たな消費関連指標の公表を目指します。また、ビッグデータ活用の具体化に向けた産学官連携の枠組みの立ち上げを考えております。

なお、民間議員ペーパーでは、関係閣僚を中心とする推進機関を置くということが提案されております。私としましても、政治の「明確な意志」に基づいて、統計改革を政治主導で進めることが重要だと考えております。

一方で、統計委員会は、内閣官房・内閣府スリム化の観点から、本年4月に総務省に移管されました。また、経済統計改革につきましては、これまで、経済財政諮問会議、そして、統計委員会で議論を積み重ねてきておりますので、今の枠組みと両立し得る形で考える必要があるかと思っております。

ですから、統計改革を行うに当たりましては、関係閣僚を主体として検討を行いまして、総務省・統計委員会の取組を後押しするようなものであることが必要だと考えます。特に統計システムの再構築に向けましては、統計リソースを確保することが極めて重要ですので、山本行革大臣とともに取組を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

(石原議員) 山本大臣、どうぞ。

(山本臨時議員) 我が国の統計システムの再構築についての民間議員からの御提案を聞いて、私も意を強くしました。

経済統計については、社会経済情勢の変化に応じた不断の改善が必要です。

資料9の1ページ及び2ページをご覧ください。10月から私の下で研究会を開催してきましたが、統計については、EBPMの支援、国民のニーズの迅速かつ的確な反映、生産面重視のGDP統計の作成、GDP統計及びデフレーターの実績公表の方法の情報公開や、産業別生産性上昇率の作成、サービス分野を始め一次統計の整備、「調査票」の扱いや統計における行政情報の活用などにつき、様々な課題があります。

これらは、統計行政部門において、これまでに認識され、取り組まれてしかるべき課題や論点です。ただ、取組があっても必ずしも十分な成果につながっていないのは、統計行政部門の中で行う、いわば「内輪の取組」に任せてきたことによるものと考えます。

「証拠に基づく政策立案(EBPM)」を推進し、的確な経済政策を支えるためには、我が国の経済構造を明らかにするGDP統計などの改善が必要であり、このため、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備を促進する必要があります。また、統計改革を進めるための各省統計作成部門の人員、予算の確保及び人材育成も必要です。

このため、コアとなる関係閣僚と有識者から構成される「統計改革推進会議(仮称)」を設けて、政治主導により改革を推進する必要があると考えます。私のイメージは、資料の3ページのとおりであります。この会議は、政府統計システムのガバナンスの再構築に向け、改革の大きな方向性を指し示し取組を後押しする、改革の進捗状況をチェックする、必要があれば横断的に指令を出すものであり、当面、資料の4ページのとおり、GDP統計を世界の潮流である「生産」中心に移すための方策、「サービス部門統計」の充実、産業別デフレーター、生産性上昇率の正確な計測といった課題を中心に検討を行うこととなります。

統計改革を政府一丸となって進めることが重要と考えています。議員各位の御賛同を得られましたら幸いです。

(石原議員) それでは、御意見をいただきたいと思えます。

経産大臣、どうぞ。

(世耕議員) 経済産業省は、統計の作り手であるとともに、一方で、経済政策を担う立場から、一大ユーザー官庁でもあります。今、山本行革大臣が御提案の推進会議には経産大臣を入れてもらっていないのですけれども、ぜひ新組織の取組に積極的に貢献したいと

思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。とりわけ、山本大臣から御指摘いただいたように、成長戦略に不可欠なサービス産業の生産性向上に関する統計の整備がこれまで十分に進んでこなかった面がありまして、これはできる限り急いで改善しなければいけないと思ひます。今回の山本大臣の御提案を契機として、経産省としても、関係省庁と連携して経済統計の改善にしっかりと汗をかいてまいりたいと思ひます。

（石原議員） そのほか、ございませうか。総裁、どうぞ。

（黒田議員） GDP統計を含めて統計精度の改善を図っていくことは、景気判断をより正確に行っていく面から極めて重要であります。日本銀行といたしましても、今後とも、内閣府をはじめ関係者と協力して、日頃の経済分析などから得られた知見を踏まえ、統計の精度向上に向け、様々な観点から貢献していきたいと考えております。日本銀行も統計の作成者であると同時に統計の重要なユーザーでもありますので、経産大臣がおっしゃったような意味でも、貢献してまいりたいと思っております。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 山本大臣のペーパーにもございませうが、統計業務の整理、合理化、こういったことが不可欠である、ということをお強調させていただきたいと思ひます。重複感の多い統計とか利用度の低い統計を中心として、500以上もある統計数を削減すること。あえて申し上げますが、定員などのリソースが集中している農林関係統計の在り方の見直し、国・地方の重層的な実施体制の整理等、行革大臣でもいらっしゃる山本大臣には、ぜひ強力に推進をお願ひしたいと思ひます。

以上でございませう。

（石原議員） どうぞ。

（新浪議員） 高市大臣から御提案されました、資料8の1ページ目のシェアリング・エコノミーについては、大変重要だと考えております。最近言われるUberなども、実は10%、本当はもっと乗っていない。それを今度活用すると、使っているほうの価値は高いけれども、ひょっとして車が売れなくなるとか、しかし、価値としては経済に貢献しているという何かしらの価値があるわけですね。空き家をどんどん使うということは、使う側にとってのメリットはありますけれども、空き家を使うということは、今度、家を建てないということになりますから、シェアリング・エコノミーとGDPの関係というのは、相当難しいことが起こってくる。長い目で見ると、その分の費用と対価を経済的には払うことになるのでしようけれども、短期的には、ひょっとしたらGDPが落ちるかもしれない。こういうことをそろそろ考えないといけない時にきているのだから。効能というものが、円という形にすぐにならないようなものが、統計の中に出てこなければいけないのですが、そういうものをどう見ていくかということをお、GDPとともに考えていくことが必要なのではないかと思ひます。

（石原議員） 今の点は、大変難しい点だと思ひます。

それでは、この辺でプレスを入れさせていただきたいと思ひます。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 本日は、第一に、薬価制度の抜本改革について議論を行いました。民間議員からは、毎年の薬価調査と改定等による市場実勢価格の薬価への反映や、イノベーションの推進といった考え方を基本方針に盛り込むべき、という提案がありました。石原大臣、麻生大臣、塩崎大臣、菅官房長官におかれては、民間議員の提言や本日の議論を基に基本方針を決定し、次回の諮問会議で報告していただきたいと思ひます。

第二に、経済・財政一体改革について議論を行いました。まず、民間議員からは、格差の固定化を防ぐため、誰もが質の高い教育を受けられる環境を整備することが重要、といった意見がございました。松野大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、改革を加速していただきたいと思ひます。また、本日議論した「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案は、次回の諮問会議で決定するようお願ひします。

最後に、GDP統計を軸とした経済統計の改善について議論を行いました。民間議員からは、GDP統計の精度の向上や、統計分野が抱える構造的課題に対応するための体制強化が必要、といった意見がありました。民間議員の意見や本日の議論を踏まえて議論を深め、次回の諮問会議で基本方針を取りまとめていただきたいと思ひます。

(石原議員) それでは、プレスの皆さんは、御退室をお願ひ申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) 総理の指示が次回に重なってしまっておりますが、先生方には取りまとめをよろしくお願ひ申し上げます。

これでお開きとさせていただきます。

(以上)